

第4章 重点項目

重点項目と区域の設定について

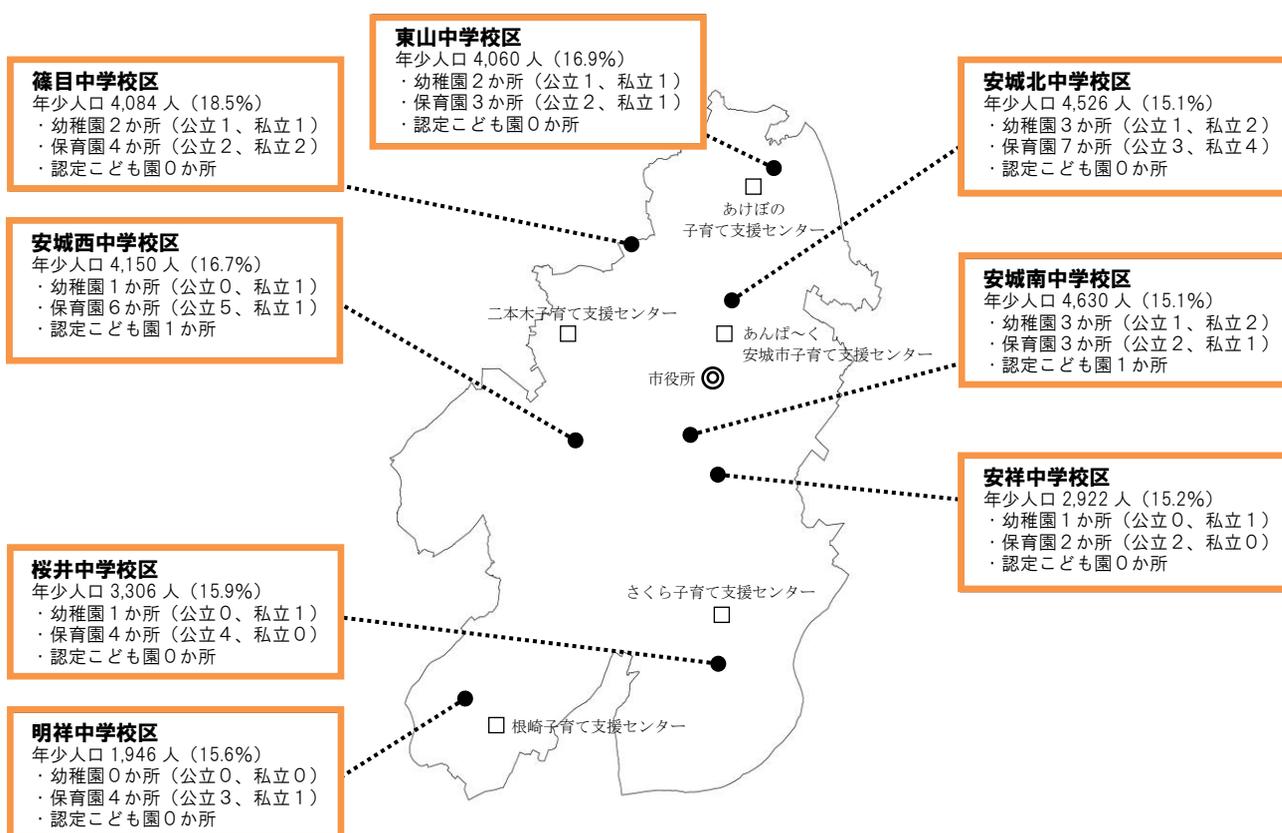
本計画では、104事業（次世代育成支援行動計画からの継承100事業・新規4事業）のうち、特に重点的に取り組む18事業を、重点項目としました。

このうち、6事業については、計画の最終年である平成31年度に向けて、本市が独自に推進する事業であり、幼稚園・保育園や（仮称）子ども発達支援センター等のハード面の整備と、幼稚園・保育園から小中学校までの連携体制の強化や女性の再就職支援事業等のソフト面の事業の充実を図ります。

また、12事業は国から示された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の必須記載事項となっており、アンケート調査結果を踏まえた量の見込みを確保することができるように、平成31年度までの年度ごと、認定区分ごと、区域ごとの詳細な数値目標を設定します。

このうち区域については、12事業全て市内全域を一つの区域としています。本市には8つの中学校区があり、中学校区別の年少人口割合は15.1～18.5%となっています。教育・保育施設については、従来から計画的に保育園等の整備を進めてきたため、市内各地に配置されています。地理的条件、交通事情からも移動が容易な地域のため、市内全域を一つの区域として設定し、利用者が幅広い選択肢の中から、通園、通勤の利便性や教育の独自性を考慮して希望する園を選択できるようにしています。

【中学校区別の施設等の設置状況】



資料:安城市住民基本台帳(平成26年3月末現在)

重点項目 18事業

重点 番号	推進 事業	具体的施策	内容
1		通常教育・保育事業の推進	幼稚園・保育園等で継続して行う教育・保育事業
2		幼稚園・保育園の施設整備	老朽化している公立幼稚園・保育園を改修する事業
3		保育者の研修制度の充実	保育者の資質向上のための研修の充実
4		一時預かり事業の充実	子どもを幼稚園・保育園等で一時的に預かる事業
5		時間外保育事業の充実	保育時間が11時間を超える保育事業
6		病児・病後児保育事業の充実	病院等に付設された場所で、病児・病後児を一時的に保育する事業
7		幼稚園・保育園と小中学校の連携	幼稚園・保育園と小中学校の連携強化事業
8		放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進	昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に遊びや生活の場を提供する事業
9		利用者支援事業の推進	一人ひとりに合った子育て支援サービスを提案する事業
10		地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援センター、つどいの広場事業
11		ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助をする人と、援助してもらいたい人が助け合う会員組織の事業
12		子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実	児童福祉施設等で一時的に子どもを養育する事業
13		地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	各小学校区において地域ぐるみで行うふれあい活動事業
14		女性の再就職支援事業の推進	再就職支援セミナーの開催や中小企業への支援
15		妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の費用を助成する事業
16		乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問する事業
17		養育支援訪問事業の推進	家庭を訪問して、育児支援や家事支援を行う事業
18		(仮称)子ども発達支援センターの整備	療育センターとサルビア学園等を併せ、さらに機能を高めた施設の整備



「サルビー」は、本市のマスコットキャラクターです。本計画の重点項目のうち、安城市独自の推進事業に「サルビー」のマークがついています。

基本方針 1 乳幼児期の教育・保育環境の充実

- 基本施策
- (1) 教育・保育環境の量の確保
 - (2) 教育・保育環境の質の向上
 - (3) 保育サービスの充実

本市には現在、教育・保育施設として幼稚園13園、保育園33園、認定こども園2園があり、認可外保育施設は15施設あります。

現在、待機児童はいませんが、今後は国が重点課題に掲げる女性の就労支援策等により、低年齢児で保育園を利用したい人が増加するものと予測されるため、保育園の受け入れ体制を計画的に整備する必要があります。

また、教育・保育内容については、保育者の資質向上に向けた取り組みを進め、地域との交流や安全教育等を行い、定期的に第三者機関による保育サービスの評価を受けることで、教育・保育環境の質の向上を目指します。

さらに、保育サービスとして「時間外保育事業」、「一時預かり事業」、「病児・病後児保育事業」等を継続し、一人ひとりに合ったきめ細かい保育サービスの提供体制を確保します。



幼稚園・保育園の様子

重点項目 1

1-（1）-1 通常教育・保育事業の推進

「通常教育・保育事業※」は、幼稚園13園（公立4園、私立9園）、保育園33園（公立23園、私立10園）、認定こども園2園で実施しています。

平成27年度から平成31年度にかけては、児童人口の減少に伴い3～5歳の幼児保育の必要量は減少しますが、一方で出産後も働く母親が増えているため、0～2歳の低年齢児保育の必要量は増加するものと予測されます。

このため、公立及び私立保育園の増改築による定員の拡充や、新たな私立保育園の設置等により、低年齢児保育の提供体制の整備を優先的に進め、必要量を確保できるように努めます。

＜教育・保育の一体的提供について＞

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設として、幼保一体型施設である認定こども園の普及を図ることを一つの柱としています。

そのため、本市の公立幼稚園・保育園については、保護者や子どもの教育・保育施設への入園に対する選択肢の拡大のため、地域の実情や施設の状況を踏まえたうえで、認定こども園の整備を検討します。私立幼稚園・保育園についても認定こども園への移行希望があれば、移行を支援していくことを基本として、教育・保育へのニーズに対応します。

また、新たなカリキュラム等の策定や幼稚園・保育園間の人事異動・交流の促進により、教育・保育の一体的な提供の推進を図ります。

※ 通常教育・保育事業

本計画では、教育・保育施設で実施する教育・保育を「時間外保育事業」や「一時預かり事業」と区別するため、「通常教育・保育事業」と表現しています。



保育の様子

番号	具体的施策						担当課	
1	通常教育・保育事業の推進						子ども課	
1号認定3～5歳 (幼稚園・認定こども園)		基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)		3,135	2,521	2,538	2,492	2,458	2,345	
確保量 (人)	教育・保育施設		546	543	551	557	577	
	確認を受けない 幼稚園		1,975	1,995	1,941	1,901	1,768	
2号認定3～5歳 (幼稚園)		基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)		上記に含む	455	458	450	444	424	
確保量 (人)	教育・保育施設		455	458	450	444	424	
2号認定3～5歳 (保育園・認定こども園)		基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)		2,648	2,481	2,502	2,466	2,429	2,311	
確保量 (人)	教育・保育施設		2,481	2,502	2,466	2,429	2,311	
3号認定0歳 (保育園・認定こども園・ 地域型保育事業)		基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)		219	216	219	222	229	236	
確保量 (人)	教育・保育施設		216	219	222	229	236	
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	
3号認定1～2歳 (保育園・認定こども園・ 地域型保育事業)		基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)		830	1,009	1,056	1,213	1,286	1,317	
確保量 (人)	教育・保育施設		1,009	1,056	1,213	1,286	1,317	
	地域型保育事業		0	0	0	0	0	

重点項目 2

1- (1) - 2 幼稚園・保育園の施設整備

公立幼稚園・保育園は、建築後30年以上経過した園舎が全体の67%を占めています。老朽化している園舎については、順次改修してきましたが、今後は計画的に長寿命化のための改修や改築を進めます。

長寿命化のための改修では、建物外部だけでなく、床や壁、空調機等の内装や設備も必要に応じて更新し、快適な保育環境を整備します。

番号	具体的施策			担当課		
2	幼稚園・保育園の施設整備			子育て支援課		
成果指標	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設の改修状況(園)	1	1	2	2	2	2

【平成31年度までに改築や長寿命化のための改修※を実施する施設(予定)】

改築施設(予定)	長寿命化のための改修施設(予定)
みのわ保育園 和泉保育園	三ツ川保育園 南部保育園 東部保育園、桜井保育園ほか

※ 長寿命化のための改修では、建物外部(屋根、外壁等)や、建物内部(床、壁、建具、照明等)の老朽化した部分を改修します。



園舎外部と内部の様子

重点項目 3

1- (2) - 6 **新規** 保育者の研修制度の充実

質の高い教育・保育を提供するためには、保育者の資質向上のための研修が必要です。

本市では、保育の理論と実践力を身につける研修に加え、経験や役職等に応じた研修を実施しています。

今後は、「食物アレルギー対応研修」や「幼稚園・保育園と小学校の連携のための研修」など、社会環境の変化に柔軟に対応した研修を取り入れ、研修内容の充実に取り組みます。

番号	具体的施策			担当課		
6	新規 保育者の研修制度の充実			子ども課		
成果指標	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
年間の研修回数(回)	5	6	7	8	8	8



保育者の研修の様子

重点項目4

1- (3) - 10 一時預かり事業の充実

幼稚園・保育園の「一時預かり事業」は、保護者の就労、疾病、冠婚葬祭や介護等の理由により、児童の保育が一時的に困難になったときに児童を預かる事業です。

この事業は、これまで公立幼稚園では実施していませんでしたが、次世代育成支援行動計画において検討を重ねた結果、平成26年4月から事業を開始しました。

平成27年度から平成31年度までの5年間では、保育園への通常入所が増えると考えられますが、引き続き一時預かりに対するニーズを満たすため、必要量を確保できるように努めます。

番号	具体的施策						担当課
10	一時預かり事業の充実						子ども課
1号認定 (幼稚園での預かり保育 利用延べ人数)	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)	45,056	11,877	11,877	11,877	11,877	11,877	
確保量(人)		11,877	11,877	11,877	11,877	11,877	
2号認定 (幼稚園での預かり保育 利用延べ人数)	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)	上記に含む	35,631	35,631	35,631	35,631	35,631	
確保量(人)		35,631	35,631	35,631	35,631	35,631	
その他 (保育園での一時保育 利用延べ人数)	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)	10,137	10,573	10,469	10,586	10,705	10,825	
確保量(人)		10,573	10,469	10,586	10,705	10,825	

重点項目5

1- (3) - 1 1 時間外保育事業の充実

「時間外保育事業」は、保育園で就労等により長時間の保育を必要とする保護者のために1日11時間を超える保育を行う事業です。

時間外保育事業は、通常保育事業の伸びに連動するため、通常保育と同様に0～2歳の低年齢児の必要量は増加するものと予測されます。また、出産後もフルタイムで働く女性が増えているため、保育時間の延長に対するニーズを満たしていくことが重要です。

このため、低年齢児保育の提供体制の整備を優先的に進め、必要量を確保できるように努めます。

番号	具体的施策			担当課		
11	時間外保育事業の充実			子ども課		
0～5歳の利用人数	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)	551	573	579	591	603	615
確保量(人)		573	579	591	603	615



重点項目6

1- (3) - 12 病児・病後児保育事業の充実

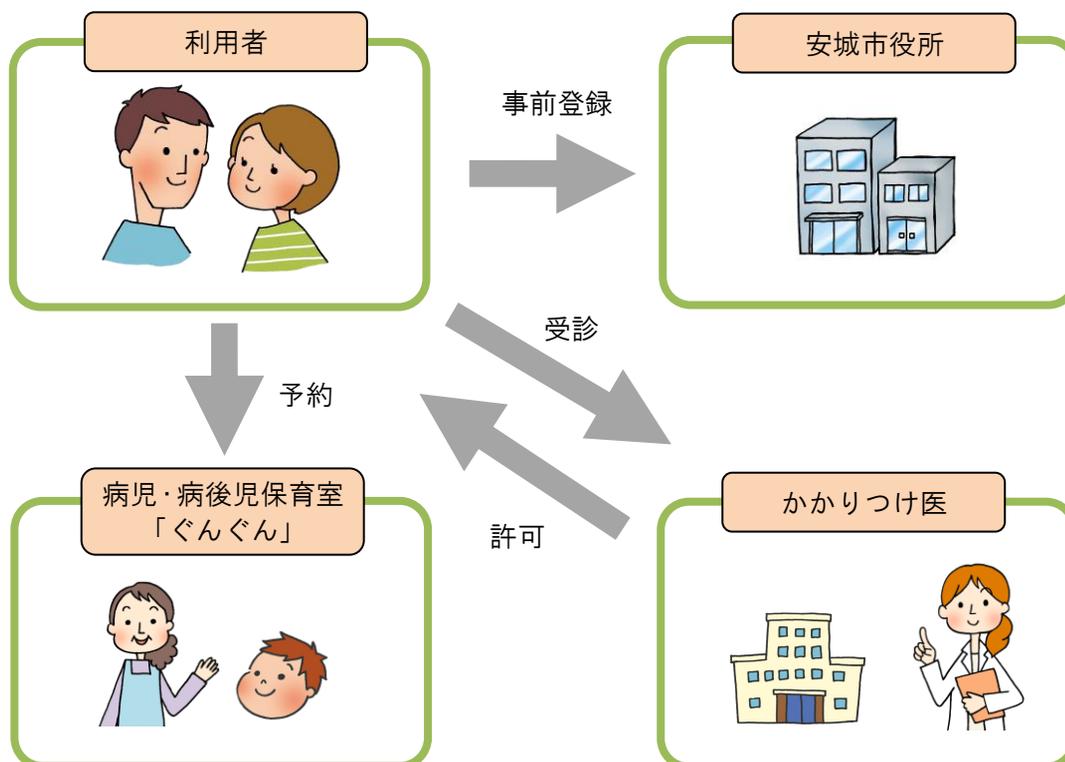
「病児・病後児保育事業」は、病気または病気の回復期にあり、集団での保育が困難な生後6か月から小学校3年生までの児童が、保護者の就労等の理由により、家庭で保育を受けられない場合に限り、連続7日間を限度に児童を預かる事業です。

平成23年度に延べ204人の利用実績があるものの、平成25年度は延べ182人と若干の減少が見られます。

しかし、アンケート調査では、子どもの病気等で保育園に通えない場合、約35%の親が仕事を休めなかったという結果が出ているため、引き続き提供体制の確保に努め、子育てしながら働きやすい環境の整備を目指します。

番号	具体的施策						担当課
12	病児・病後児保育事業の充実						子ども課
0～5歳の利用延べ人数	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)	182	204	204	204	204	204	
確保量(人)		204	204	204	204	204	

【病児・病後児保育事業のイメージ】



基本方針2 学童期からの「生きる力」を育む環境整備

- 基本施策
- (1) 学校教育等の充実
 - (2) 放課後等の環境整備
 - (3) 青少年の健全育成

これまでの次世代育成支援行動計画においては、学童期に職場体験、各施設見学等の多様な体験や国際交流、ゲストティーチャーの活用を軸とした多様な文化との交流を進めてきました。今後もこれらの事業を継続し、学校教育の推進や教育環境の整備を進めます。また、発達段階に応じた質の高い教育・保育環境を継続できるように、幼稚園・保育園と小中学校の連携を進め、一人ひとりの成長に合った、切れ目のない支援につなげます。

「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）」については、全小学校で実施しており、現在、公立の児童クラブは小学校低学年までを対象としていますが、今後は、高学年のニーズも考慮しながら、計画的に対象学年の拡大を図ります。「放課後子ども教室」は、児童クラブの拡大の状況を踏まえ、全校で実施できる方法を研究します。

また、青少年の家における自主活動の支援や街頭指導活動をはじめとする青少年の健全育成のための施策を推進し、次代の親の育成を目指します。



小中学校の様子

重点項目7

2-（1）-15 幼稚園・保育園と小中学校の連携

幼稚園・保育園と小中学校の円滑な接続を図ることは、子どもの発達や学びの連続性を保障するために重要です。

現在、市内の小中学校では、運動会や学芸会等の行事の見学、遊びを通じた異年齢交流を行っています。こうした交流は、幼児の小中学校入学に対する不安の軽減につながるだけでなく、小学生の思いやりの心や責任感を育て、互いの学び合いの場となっています。

今後もこうした活動を推進し、相互の連携を強めるとともに、小学校入学に向けたアプローチカリキュラムや入学後のスタートカリキュラムの作成など、体系的な連携体制の整備を検討していきます。

また、現在、中学校においても、幼稚園・保育園や小学校との異年齢交流を行っており、今後は、幼稚園・保育園から中学校までの連携を強める総合的なカリキュラムの整備に向けた研究を行います。

番号	具体的施策			担当課		
15	幼稚園・保育園と小中学校の連携			学校教育課・子ども課		
成果指標	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
連携のためのカリキュラム 作成研究会(回)	未実施	1	2	2	2	3



幼稚園・保育園と小中学校の交流の様子

重点項目 8

2-(2)-30 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進

「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」は、昼間保護者が就労等で家庭にいない小学生に、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とした事業です。

公立の児童クラブは学校の敷地内や隣接地等に整備しており、月～土曜日の午後7時までの間、1～3年生を対象として実施しています。しかし、アンケート調査では、現在、児童クラブを利用している人のうち、71.3%の保護者が4年生以降も利用したいという結果となっています。

そのため、今後は対象学年の拡大に向け、小学校の特別教室等の活用による施設整備を推進し、平成27年度から3年間で全ての児童クラブで4年生までを受け入れ、その後6年生までの受け入れを進めます。

番号	具体的施策			担当課		
30	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の推進			子育て支援課		
低学年の利用人数	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)	1,162	1,300	1,298	1,269	1,221	1,229
確保量(人)		1,300	1,298	1,269	1,221	1,229
高学年の利用人数	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)	93	507	500	508	513	511
確保量(人)		183	272	374	513	511



児童クラブの様子

基本方針3 地域社会における子育て支援

- 基本施策
- (1) 子育て支援サービスの充実
 - (2) 子育て支援ネットワークの構築
 - (3) 子育てしやすい社会環境の整備

本市では、「地域子育て支援拠点事業」として、市内16か所で子育て家庭の交流の場を提供しています。交流の場では子育てについての相談もできるようになっており、子育て家庭の孤立感や不安に対応できる体制が整っています。こうした体制に加え、「子育て援助活動支援事業」、「子育て短期入所生活支援事業」についても事業を継続し、身近な地域社会における子育て支援サービスの充実を図ります。

さらに、「利用者支援事業」を新たに実施し、利用者一人ひとりに合った子育て支援サービスを提案する取り組みを進めます。

また、子育て支援ネットワークを構築するため、家庭・地域・学校など、子どもの生活の場が連携して行う事業を推進し、子どもが地域コミュニティの中で安心・安全に育まれるような環境を目指します。



子育て支援拠点施設「あんぱ〜く」



スクールガードの様子

重点項目 9

3-(1)-44 新規 利用者支援事業の推進

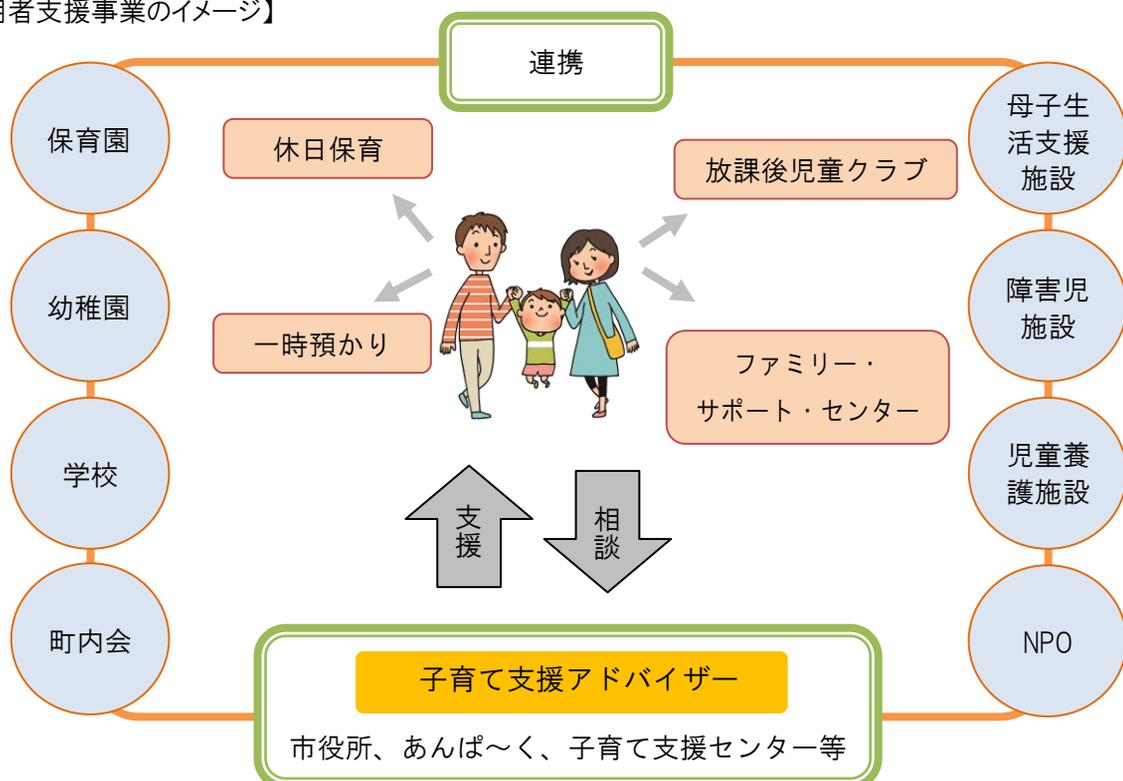
「利用者支援事業」は、一人ひとりに合った子育て支援サービスの提案を行う事業です。本市には様々な子育て支援サービスがあり、「自分はどんなサービスを利用できるか知りたい」、「利用したいサービスの申し込み方法がよく分からない」、「一か所に相談すれば何でも分かる場所がほしい」という声が聞かれます。

そこで、子育て支援アドバイザーを設置し、「あんぱ〜く」や他の交流の場において、利用者一人ひとりに合った子育て支援サービスを提案する取り組みを進めます。

また、地域の子育て中の親子が集まる場において、子ども・子育て支援新制度や保育園の入園についての説明会を行うなど、身近な地域でも子育て支援に関する情報を提供します。

番号	具体的施策						担当課
44	新規 利用者支援事業の推進						子育て支援課
子育て支援アドバイザーによる説明会の回数	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
量の見込み(回)	未実施	8	8	8	8	8	
確保量(回)		8	8	8	8	8	

【利用者支援事業のイメージ】



重点項目 10

3-（1）-45 地域子育て支援拠点事業の充実

「地域子育て支援拠点事業」は、身近な地域に子育て中の親子が集う場所を提供し、交流や相談、情報提供や講習会を行う事業で、現在、子育て支援センター（5か所）とつどいの広場（3か所）で実施しています。また児童センター（8か所）においても、子育て中の親子が集う場を提供しています。

平成28年度には、明祥中学校区内に（仮称）明祥児童センターの開設、平成29年度には図書情報館内につどいの広場の開設を予定しており、より身近な場所で利用できるよう、施設整備を進めます。

番号	具体的施策			担当課		
45	地域子育て支援拠点事業の充実			子育て支援課		
0～2歳の 利用延べ人数	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)	108,667	125,592	119,892	117,288	115,236	113,616
確保量(人)		125,592	119,892	117,288	115,236	113,616
実施か所数 (か所)	16	16	17	18	18	18



子育て支援センター「赤ちゃん広場」「イクメン広場」の様子

重点項目 1 1

3- (1) - 46 ファミリー・サポート・センター事業の推進

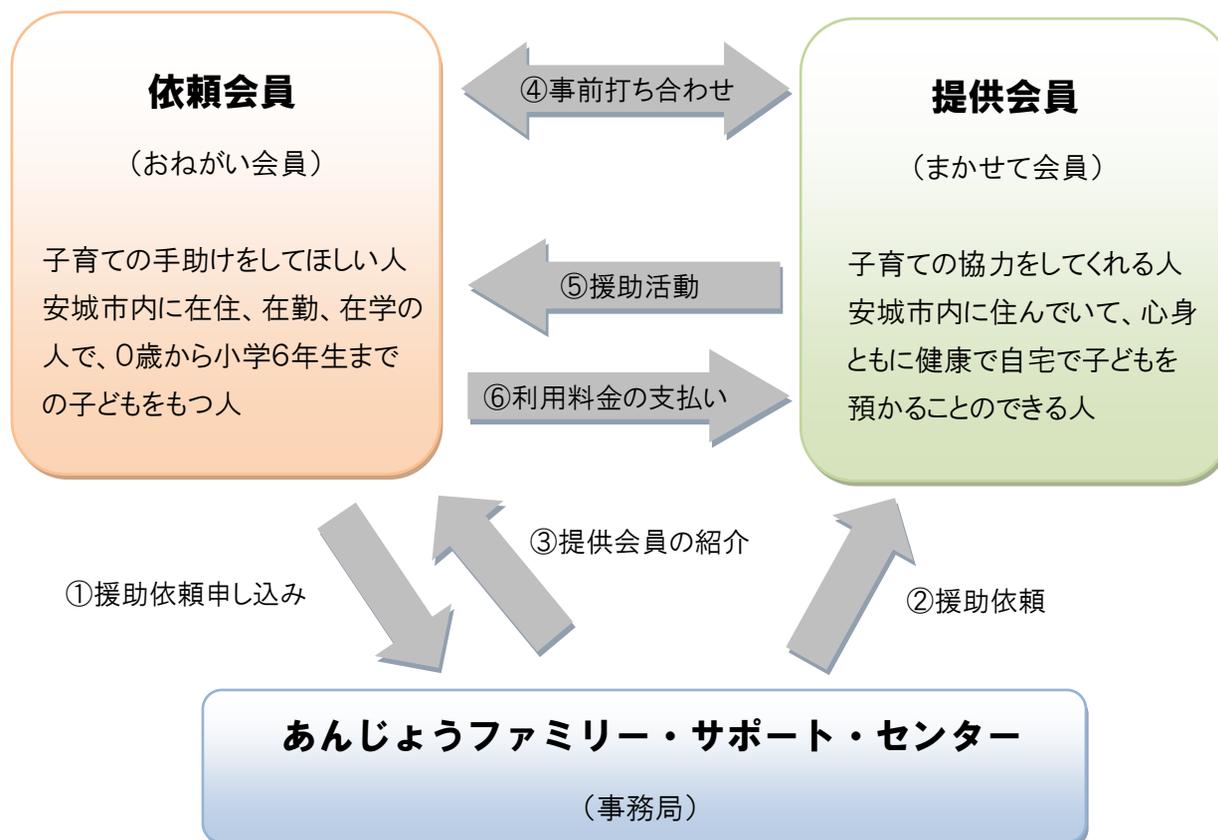
「ファミリー・サポート・センター事業」は、育児の援助をする人と援助してもらいたい人が会員になり、お互いに助け合う会員組織の事業です。

平成25年度の会員数は724人（依頼会員615人、提供会員60人、両方会員49人）となっており、援助依頼申し込みに対してほぼ供給体制が整っています。

今後も提供会員の確保に努め、利用しやすい体制を確保します。

番号	具体的施策			担当課		
46	ファミリー・サポート・センター事業の推進			子育て支援課		
小学生の利用延べ人数	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)	1,288	1,372	1,373	1,383	1,383	1,407
確保量(人)		1,372	1,373	1,383	1,383	1,407

【ファミリー・サポート・センター事業の仕組み】



重点項目 1 2

3- (1) - 4 7 子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）の充実

「子育て短期入所生活支援事業（ショートステイ）」は、保護者の疾病等により、家庭において児童の養育が困難になったときに、児童養護施設等で一時的に養育する事業です。

現在、市内1か所、市外2か所（岡崎市、豊橋市）で実施していますが、2歳未満児の利用可能な施設は、豊橋市の施設のみとなっているため、今後は利用可能な施設を拡大し、身近な地域で利用できるようにします。

番号	具体的施策					担当課	
47	子育て短期入所生活支援事業(ショートステイ)の充実					子育て支援課	
0～5歳の利用延べ人数	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
量の見込み(人)	6	10	10	10	10	10	
確保量(人)		10	10	10	10	10	



重点項目 1 3

3- (2) - 56 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実

地域ぐるみの親子ふれあい活動は、子どもと保護者の地域への参加促進と地域の教育力の向上を図るための活動です。地域の子ども会等が中心となり、現在、16の小学校区において、「ニュースポーツ」や「工作」など、様々な内容の活動を実施しています。

今後も家庭・地域・学校など、子どもの生活の場が連携して行う活動を推進し、全21の小学校区で活動を実施できるように支援制度^{※1}の周知を図ります。

※1 地域ぐるみ親子ふれあい推進事業補助金制度

番号	具体的施策			担当課		
56	地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実			生涯学習課		
成果指標	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
親子ふれあい活動実施 小学校区(区)	16	18	19	20	21	21

【親子ふれあい活動の実施状況^{※2}】

No.	小学校区	場 所	参 加 人 数			内 容
			大人	子ども	計	
1	中 部	水のかんきょう学習館	70	63	133	明治用水の勉強会
2	南 部	安祥児童センター	52	80	132	子どもと親のミニゲーム
3	西 部	西部小	133	278	411	親子ドッジボール大会
4	東 部	東部小	111	98	209	フットベースボール大会
5	北 部	北部小	100	270	370	親子ふれあいもちつき大会
6	高 棚	デンパーク	229	234	463	謎解きラリー
7	明 和	明和小	120	100	220	竹細工、ニュースポーツ
8	志 貴	志貴小	70	81	151	ニュースポーツ
9	桜 井	桜井駅前広場	500	500	1,000	親子盆踊り
10	作 野	作野小	73	184	257	映画鑑賞会
11	祥 南	祥南小	60	50	110	竹細工
12	丈 山	丈山小	80	180	260	ニュースポーツ
13	里 町	里町小	50	65	115	ニュースポーツ
14	桜 町	桜町小	33	170	203	工作、ニュースポーツ
15	桜 林	桜井駅前広場	500	500	1,000	親子盆踊り
16	梨 の 里	梨の里小	137	210	347	マジックショー

※2 平成25年度に支援制度を利用して実施した活動を掲載しています。

重点項目 1 4

3- (3) - 67 **新規** 女性の再就職支援事業の推進

育児を機に退職する女性は多く、一度仕事を離れてしまうとなかなか再就職に踏み切れない現状にあります。愛知県では、そうした女性を幅広く支援するため、「あいち子育て女性再就職サポートセンター」を開設し、再就職やキャリアアップ、起業等に対する相談・カウンセリングを実施するとともに、再就職にあたっての不安感を取り除き、自己理解を深めるワークショップ、働く感覚と自信を取り戻すための職場実習を実施しています。

本市では、こうした愛知県の取り組みと連携してフォーラムやセミナーの開催、再就職先の情報提供を行うとともに、市内の中小企業の取り組みへの支援等を検討し、女性の再就職支援を推進します。

番号	具体的施策			担当課		
67	新規 女性の再就職支援事業の推進			商工課		
成果指標	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
女性の再就職支援 セミナー開講数(回)	未実施	1	1	1	1	1



基本方針4 安心・安全な妊娠・出産・育児のための保健対策

- 基本施策
- (1) 安心・安全な妊娠・出産への支援
 - (2) 子どもの健康増進
 - (3) 小児医療の充実

本市では現在、「第2次健康日本21安城計画」に基づき「妊婦健康診査事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」等を実施しています。

また、市独自の制度として、平成26年4月から「子ども医療費助成制度」の対象年齢を高校生世代まで拡大し、中学生までの入院・通院医療費と高校生世代の入院医療費の助成をしています。

今後も、これらの事業を計画的に推進し、妊娠・出産・育児にかかる負担軽減や健康管理につなげ、妊娠期からの保健対策の充実を図ります。



安城市保健センター「母子健康手帳交付」「赤ちゃんサロン」の様子

重点項目 15

4-（1）-77 妊婦健康診査事業

「妊婦健康診査事業」では、妊娠を届け出た人に、妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する母子健康手帳と、妊婦健康診査の受診票を交付します。早期（11週まで）に妊娠の届出を行うと、妊婦健康診査費用の負担軽減や健康管理につながるため、早期に届出を行うように継続して周知を図ります。また、妊娠中から不安や悩みのある人を早期に把握し、妊娠期からの切れ目ない支援につなげます。

番号	具体的施策			担当課		
77	妊婦健康診査事業			健康推進課		
妊娠 11 週までの届出率 (11 週までの届出人数 ÷ 全届出数)	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(%)	95.1	95	95	95	95	95
確保量(%)		95	95	95	95	95

重点項目 16

4-（2）-80 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」では、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる全家庭を訪問し、育児不安の軽減と育児の孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問等のサービスにつなげます。

現在は99.5%と高い実施率となっていますが、今後も高い訪問率を維持するため、不在家庭に電話連絡や訪問するなど、状況把握に努めます。

番号	具体的施策			担当課		
80	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)			健康推進課		
訪問率 (訪問数 ÷ 出生数)	基準値 平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(%)	99.5	100	100	100	100	100
確保量(%)		100	100	100	100	100

基本方針5 支援を必要とする子どもや保護者への対策

- 基本施策
- (1) 子どもが安全に育つ体制の整備
 - (2) ひとり親家庭の自立支援の推進
 - (3) 障害児施策の充実

本市では、支援が必要な子どもや保護者への対策として「養育支援訪問事業」を実施しています。今後も事業を継続し、支援を行うことで、養育に関する問題の早期発見や解決に向けた体制づくりを進めます。

また、近年増加傾向にあるひとり親家庭への対策として、安城市遺児手当等の経済的な支援に加え、就労活動の支援を行い、ひとり親家庭の自立支援を推進します。

障害児施策については、「安城市障害者福祉計画」と整合を図り、サービスの充実に努めます。特に、発達障害等の療育支援が必要な子どもの支援として、これまで別々の施設で実施していた相談・発達支援・療育・通園の部門を集約した「(仮称)子ども発達支援センター」を整備します。

重点項目17

5-(1)-92 養育支援訪問事業の推進

「養育支援訪問事業」は子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な理由により養育支援が必要な家庭に対し、個々の家庭の抱える養育上の問題の解決や軽減を図る事業です。

妊娠期から支援が必要となる家庭を把握し、乳幼児期における養育支援につなげます。今後はサービスの提供内容や期間を見直し、事業の充実を図ります。

番号	具体的施策			担当課		
92	養育支援訪問事業の推進			子育て支援課		
利用実人数	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み(人)	25	29	31	33	35	37
確保量(人)		29	31	33	35	37

重点項目 18

5-（3）-102 新規(仮称)子ども発達支援センターの整備

近年、発達に心配や遅れのある子どもの相談が増えており、今後も増加する傾向にあります。18歳までの子どもの発達支援は、重要な課題の一つです。

このため、支援を必要とする児童の増加や相談機能の充実等に対応するため、療育センター（総合福祉センター内）、サルビア学園（児童発達支援センター）、保健センター、教育センターで行っている相談・発達支援・療育・通園部門を集約して、さらに機能を高めた「(仮称)子ども発達支援センター」の整備を推進します。

番号	具体的施策			担当課		
102	新規(仮称)子ども発達支援センターの整備			子育て支援課・子ども課		
成果指標	基準値 平成25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
(仮称)子ども発達支援センターの整備状況	未整備	基本設計	実施設計	改修工事	開設	-

【(仮称)子ども発達支援センターのイメージ】

